

平成29年度

川越市中期財政計画

～ 財政見通しと今後の対応策 ～

(平成30年度～平成34年度)

川越市 財政部 財政課

平成29年10月

目 次

I	財政計画の意義・目的	1
1	財政計画策定の意義	1
2	財政計画策定の目的	1
II	計画策定の基本的な考え方	1
1	計画期間	1
2	会計単位	1
3	計画の見直し	2
III	本市の財政状況について	2
1	主な歳入の状況	2
2	主な歳出の状況	4
3	基金の状況	6
4	市債残高の状況	7
5	主要な財政指標の状況	7
IV	財政見通し（平成30年度～平成34年度）	9
1	推計方法	9
2	財政見通し	1 2
3	財政見通しの概要と課題	1 3
V	財政見通しの課題等に係る対応策	1 5
1	財政構造の弾力性の確保	1 5
2	財政運営の安定性・継続性の確保	1 7

I 財政計画の意義・目的

1 財政計画策定の意義

平成29年9月公表の月例経済報告（内閣府）によれば、「景気は、緩やかな回復基調が続いている」とされ、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなかで、緩やかに回復していくことが期待されるとしている。

一方、国及び地方公共団体の長期債務残高は増加傾向にあり、平成29年度末には1,093兆円と、対GDPの約2倍に達する見込みとなっている。

地方の一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）において、平成30年度まで平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとされている。しかしながら、平成31年度以降の動向については、国の財政健全化に向けた歳出抑制の議論の最中であり、不透明な状況にある。

このような中、本市の財政は、市税収入の大幅な増加が見込めないことや、少子高齢化に対する経費の増加等により、引き続き、厳しい財政運営が見込まれる。

市政運営においては、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくことが求められるが、そのためには、財政状況を的確にとらえた健全な財政運営が必要不可欠である。

これらのことから、将来的に持続可能な行財政基盤を確立するために、中期的な視点に立った財政計画を策定するものである。

2 財政計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
- (2) 総合計画実施計画の策定や翌年度予算編成における指針とする。
- (3) 市民・職員等に対する財政状況の提供手段の一環として位置付ける。

II 計画策定の基本的な考え方

1 計画期間

計画策定期間は、現下の流動的な社会状況等から中期計画とし、平成30年度から平成34年度までの5年間とする。

2 会計単位

財政計画策定の会計単位は一般会計又は普通会計の2種類が考えられるが、本市では当該計画を予算編成時に活用することとしていることなどから、一般会計を会計単位とする。

3 計画の見直し

計画の見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、当該年度以降5年間の計画を策定する。なお、策定期間については、総合計画実施計画の策定や翌年度予算編成における指針としての役割を有することを考慮し、翌年度予算編成に先立って策定するものとする。

Ⅲ 本市の財政状況について

1 主な歳入の状況

(1) 市税の状況

歳入の根幹である市税収入は、平成28年度決算では、前年度比1.2%の増、約6億5,400万円の増加となった。主な要因としては、法人市民税が約2億1,500万円の減となったものの、個人市民税が約3億5,200万円の増、固定資産税が約2億8,400万円の増となったことなどによる。

なお、平成29年度当初予算の市税収入は、個人市民税、法人市民税、固定資産税の増等により、前年度当初予算対比で2.2%の増、約11億8,900万円の増を見込んでいる。

近年の傾向としては、緩やかな増加傾向にある。

(2) 地方交付税の状況

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度で、地方の固有財源であるとされている。

平成28年度決算では、前年度比28.2%の減、約6億4,700万円の減少となった。要因としては、普通交付税が約1億4,800万円の減、特別交付税が前年度に交付された公的病院への助成分の減等により約4億9,900万円の減となったことによる。

近年の傾向としては、景気の緩やかな回復基調を反映した基準財政収入額の増等により、普通交付税は減少傾向にある。

◎ 一般財源の状況

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を「一般財源」といい、主に「市税」、「譲与税・交付金等」、「地方交付税等」が該当する。

平成28年度決算額は、約647億6,800万円で、前年度比1.3%減となっている。主な要因としては、市税は増となったものの、地方消費税交付金をはじめとする譲与税・交付金等や地方交付税等が減になったことによる。平成19年度決算額と比較すると約42億8,200万円、7.1%の増加となっている。

平成28年度は減少したが、近年の傾向としては、緩やかな増加傾向にある。

(3) 国庫支出金・県支出金の状況

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認め、その事業の実施に資するため、相当の反対給付を受けないで交付する給付金であるとされている。

平成 28 年度決算では、国庫支出金は国の平成 27 年度補正予算（第 1 号）による国庫補助金や臨時福祉給付金給付事業に係る国庫補助金の増等により、前年度比約 14 億 6,700 万円の増加となっている。

また、県支出金は農業災害対策費補助金や統計調査費委託金の減等により、前年度比約 2 億 7,600 万円の減少となっている。

国庫支出金及び県支出金は、国や県の施策の影響を受けるが、近年の傾向としては、国や県からの収入が充てられる扶助費の増加の影響により、全体的に増加傾向にある。

(4) 市債の状況

市債は、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるものである。特に、公共施設の建設事業等を実施する際には、一時的に財政負担を生じるが、市債を活用することで年度間の負担の均衡を図るという機能も有している。

本市では、道路・橋りょうの新設改良や施設整備等を行う際の財源の一部として市債を活用している。この他、普通交付税の一部を振り替える臨時財政対策債など、国の政策等により発行する市債もある。

平成 28 年度決算額は、新斎場整備事業債の増等により約 21 億 2,600 万円の増加となっている。

市債は、市債を活用する投資的経費の増減により、各年度で大きく変動する。

一般会計歳入決算の推移(平成 19 年度、平成 24 年度～平成 28 年度)

(単位:百万円)

歳入	平成 19 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市税	54,725	54,512	54,912	56,083	55,572	56,226
譲与税・交付金等	5,179	4,398	4,672	5,145	7,440	6,591
地方交付税等	582	2,756	2,697	2,378	2,607	1,951
一般財源計	60,486	61,666	62,281	63,606	65,619	64,768
国・県支出金	11,417	19,567	21,671	22,809	22,276	23,466
使用料・手数料等	2,645	2,655	2,759	2,883	2,962	3,099
繰入金	976	361	469	749	645	427
内財政調整基金	523	164	0	0	308	368
繰越金	4,432	3,170	4,055	4,883	5,697	5,582
市債	7,424	8,596	11,224	14,961	8,493	10,619
その他	4,733	4,843	5,007	4,321	3,907	4,165
歳入合計	92,113	100,858	107,466	114,212	109,599	112,126

* 譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金

* 地方交付税等：地方特例交付金、地方交付税

* 使用料・手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

* その他：財産収入、寄附金、諸収入

2 主な歳出の状況

(1) 人件費

人件費は、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料、職員手当等、共済費などで構成されている。

平成 28 年度決算額は約 186 億 9,800 万円（前年度比 0.8%増）であり、増加要因は給料の増等によるものとなっている。なお、職員退職手当を除いて同様に比較すると 0.5%の増加となっている。平成 19 年度決算額と比較すると約 18 億 6,800 万円、9.1%の減少となっている。

(2) 扶助費

扶助費は、高齢者、児童、障害のある方への福祉サービスや生活保護等に支出される各種扶助の経費で、歳出に占める割合が最も高い費目である。

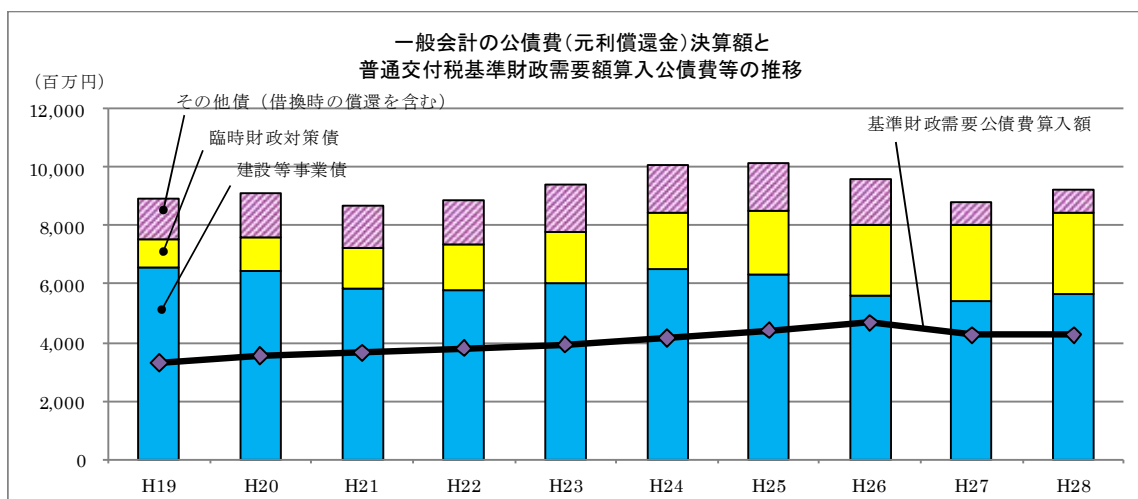
平成 28 年度決算額は約 285 億 4,300 万円（前年度比 6.1%増）であり、増加要因は臨時福祉給付金給付事業や少子高齢化に係る対応等によるものとなっている。平成 19 年度決算額と比較すると約 134 億 9,000 万円、89.6%の増加となっている。年々増加傾向にあり歳出規模拡大の主要因となっている。

(3) 公債費

公債費は、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となっている。

平成 28 年度決算額は約 92 億 2,300 万円（前年度比 5.0%増）であり、増加要因は新河岸駅周辺地区整備の一部や川越駅西口駅前広場改修などに係る市債の元金償還が始まったことや臨時財政対策債の償還の増等によるものとなっている。平成 19 年度決算額と比較すると約 3 億 2,000 万円、3.6%の増加となっている。

なお、これらの市債の償還の一部については、普通交付税基準財政需要額に算入されているものがある。



◎ 義務的経費

人件費、扶助費及び公債費は義務的経費とされ、その支出が義務づけられた硬直性の強い経費である。

平成 28 年度決算の当該経費は、約 564 億 6,400 万円（前年度比 4.1%増）で、平成 19 年度の義務的経費と比較すると約 119 億 4,200 万円、26.8%の増加となっている。

少子化対策や高齢化の影響を受けた扶助費の増により、増加傾向にある。

(4) 投資的経費

投資的経費は、施設整備費等のストックとして将来に残るものに支出される経費で、事業の実施状況により年度ごとに大きく変化する。

ウェスタ川越や新斎場などの大規模建設事業等の影響が歳出規模に大きく影響している。

平成 28 年度決算額は約 123 億 7,800 万円（前年度比 26.9%増）で、新斎場整備事業等により、事業費は前年度に比べて増加している。

(5) 物件費

物件費は、需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費であり、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等を除いたものである。

平成 28 年度決算額は約 169 億 5,700 万円（前年度比 0.3%減）で、平成 19 年度決算額と比較すると約 24 億 3,500 万円、16.8%の増加となっている。

(6) 補助費等

補助費等は、各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金等で構成されている。

平成 28 年度決算額は約 104 億 1,900 万円（前年度比 11.4%減）で、減少要因は公的病院等への助成、商店街振興対策補助の減等によるものとなっている。平成 19 年度決算額と比較すると約 4 億 1,400 万円、3.8%の減少となっている。

(7) 繰出金

繰出金は、繰出し基準等に基づき一般会計から他の特別会計など異なる会計間において支出される経費である。

平成 28 年度決算額は約 95 億 2,700 万円（前年度比 8.7%増）で、増加要因は国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計等への繰出金の増によるものとなっている。平成 19 年度決算額と比較すると、約 31 億 7,100 万円、49.9%の増加となっている。年々増加傾向にあり歳出規模拡大の要因の一つとなっている。

一般会計歳出決算(性質別)の推移(平成 19 年度、平成 24 年度～平成 28 年度)

(単位:百万円)

歳 出	平成 19 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人件費	20,566	18,342	17,921	18,771	18,554	18,698
扶助費	15,053	23,897	24,163	25,927	26,891	28,543
公債費	8,903	10,083	10,127	9,581	8,787	9,223
義務的経費計	44,522	52,322	52,211	54,279	54,232	56,464
投資的経費	9,858	9,401	13,705	16,293	9,757	12,378
物件費	14,522	15,137	15,126	16,143	17,002	16,957
補助費等	10,833	9,770	9,627	10,357	11,761	10,419
繰出金	6,356	7,508	7,596	7,919	8,763	9,527
その他	3,152	2,665	4,318	3,524	2,502	2,766
歳出合計	89,243	96,803	102,583	108,515	104,017	108,511

*その他 : 維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

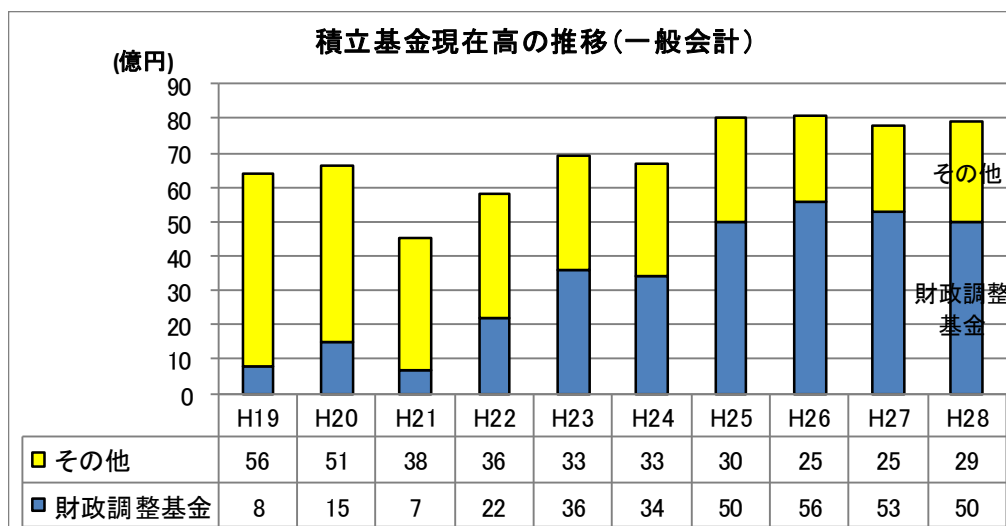
3 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産とされている。

また、基金は、①積立基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの、②定額運用基金：特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの、と大きく2つに分類することができる。

積立基金のうち、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として位置付けられている。本市の財政調整基金の平成 28 年度末現在高は、約 49 億 8,600 万円となっている。今後は、税収の急激な落ち込みや災害等の不測の事態への備えとして、年度末の基金残高 50 億円以上を常に確保していく必要がある。

なお、その他の積立基金として、平成 28 年度は新たに公共施設マネジメント基金及び減債基金を設置し積み立てを開始した。将来的な負担に対応するため、既存の職員退職手当基金等と合わせ、着実に積み立てる必要がある。

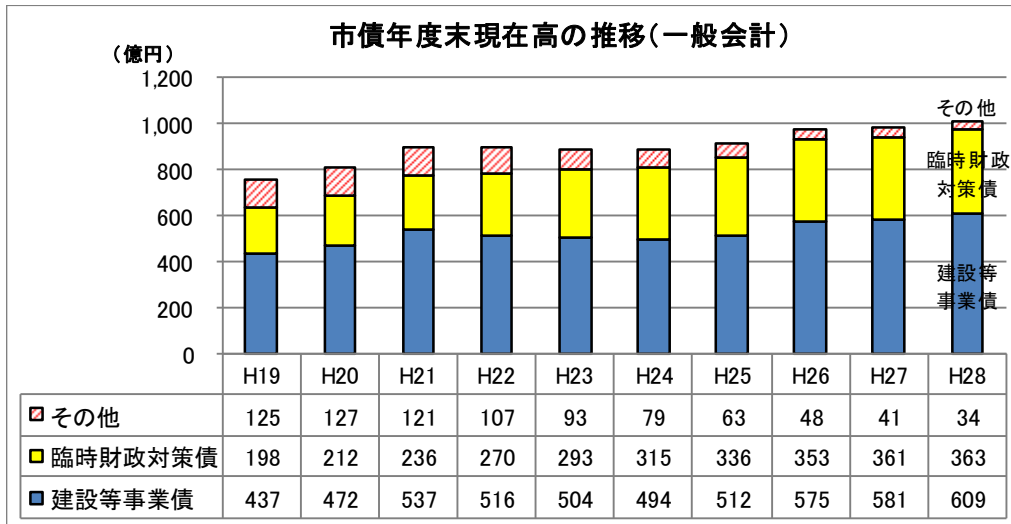


4 市債残高の状況

大規模建設事業等に係る財源や、臨時財政対策債などに市債を発行している。

平成 28 年度末の一般会計市債残高は、約 1,006 億 1,300 万円（前年度比 2.3% 増）となり、平成 19 年度末の市債残高と比較すると約 245 億 6,600 万円、32.3% の増加となっている。

近年の市債残高は、ウエスタ川越や新斎場などの整備の影響により増加傾向にある。



* 建設等事業債：道路など土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費等の財源として借入れた地方債

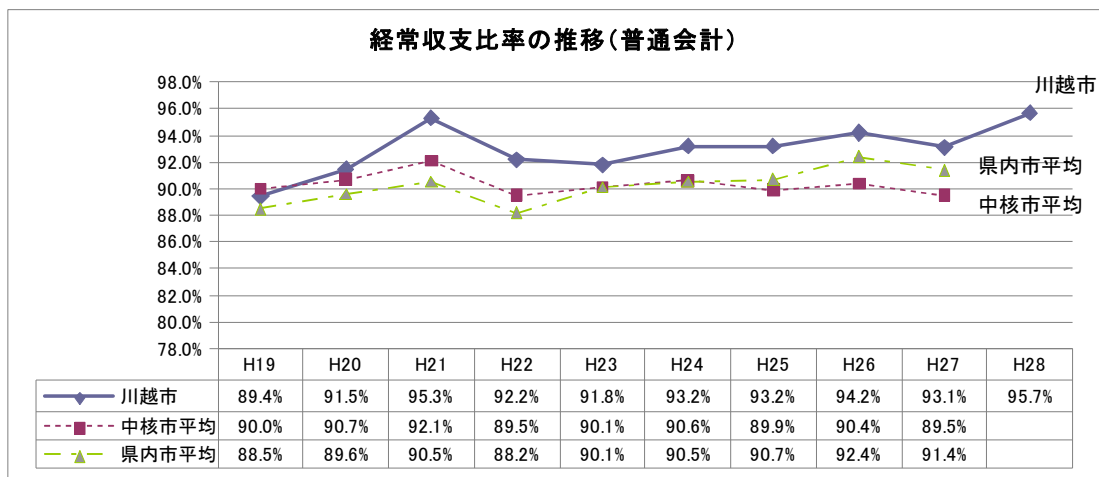
* その他：臨時財政対策債を除く減税補てん債、減収補てん債など建設等事業債以外の地方債

5 主要な財政指標の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられている。また、一般的にはこの比率は都市にあっては 75% 程度であることが妥当とされ、80% を超えると、その団体は弾力性を失いつつあるとされている。

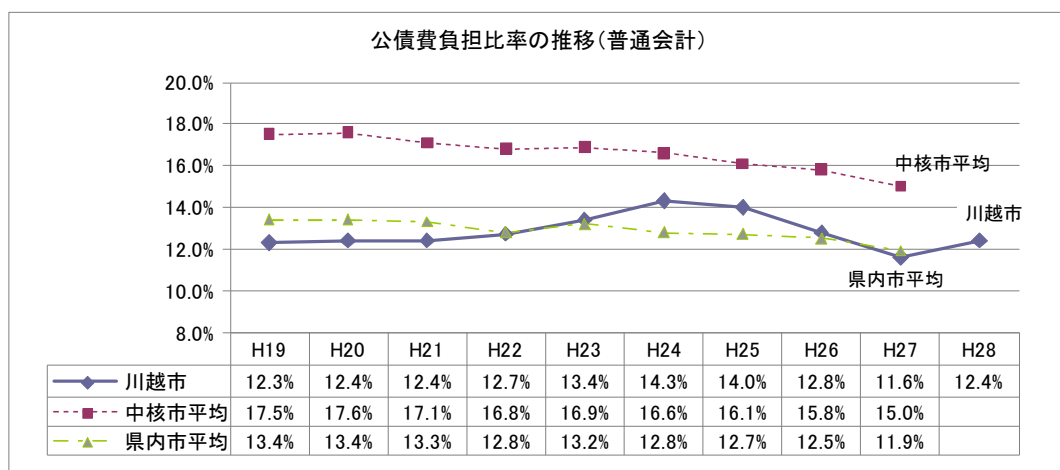
本市の平成 28 年度の経常収支比率は、過去最高となる 95.7%（前年度比 2.6 ポイント増）となっており、財政の硬直化が進んでいる。



(2) 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合を表す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する比率として用いられている。15%以上が警戒ライン、20%以上が危険ラインとされている。

本市の平成28年度の公債費負担比率は、12.4%（前年度比0.8ポイント増）となっている。



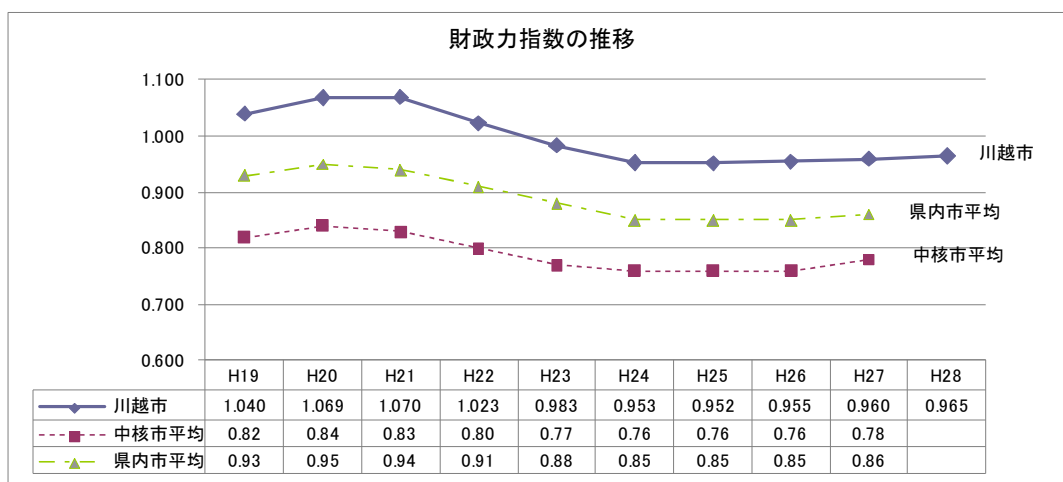
(3) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。

なお、当該指数は大きいほど財源に余裕があるものとされており、単年度の指数が「1」以上の場合は、原則として普通交付税は交付されない。

本市の平成28年度の財政力指数は、0.965（前年度比0.005ポイント増）となっている。

中核市平均や県内市平均と比較すると、地方交付税への依存度が低く、より自主的な財政運営が行える財政力となっている。



IV 財政見通し（平成 30 年度～平成 34 年度）

1 推計方法

財政見通しの試算方法については、直近の平成 29 年度一般会計当初予算額をベースに試算することとするが、歳入歳出予算における特殊要因は後年度にできるだけ反映しないこととし、その詳細は「財政見通しの推計方法」による。

なお、財政見通しについては、予算をベースとしていることなどから、当該年度のかい離額は次年度に影響を及ぼさないものとして策定している。

財政見通しの推計方法

【 歳 入 】

科 目	推 計 方 法
市税	税目毎の推計値を積み上げた。 個人市民税は、平成 30 年度は平成 29 年度の課税状況をベースに積算し、給与所得控除上限額の引上げ分を見込む。平成 31 年度は配偶者控除制度の改正の影響を見込む。その後は同水準での推移を見込む。 法人市民税は、法人企業景気予測調査の結果を踏まえるとともに、法人税及び法人市民税の税率引下げの影響を見込む。 固定資産税は、評価替え等による変動を見込む。 他の税目は、実績や税制改正等を勘案して見込む。
地方譲与税	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
利子割交付金	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
配当割交付金	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
株式等譲渡所得割交付金	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
ゴルフ場利用税交付金	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
地方消費税交付金	平成 29 年度当初予算をベースに税率引上げ分を見込むものの、軽減税率分は反映しない。
自動車取得税交付金	平成 29 年度当初予算と同額を見込むものの、消費税率引上げ時には廃止を見込む。
地方特例交付金	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
地方交付税	普通交付税は平成 29 年度の交付決定額を基準に市税や消費税率等の変動要因を加味する。特別交付税は平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
交通安全対策特別交付金	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
分担金及び負担金	保育所運営費負担金は定員増による増額を見込む。その他は平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
使用料及び手数料	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。

【 歳 入 】 (つづき)

科 目	推 計 方 法
国庫支出金	<p>扶助費及び投資的経費に係る見込額は、歳出見込額と過去の決算における財源割合を基に試算した額を見込む。</p> <p>扶助費及び投資的経費に係る見込額以外は、平成 29 年度当初予算をベースに見込む。</p>
県支出金	<p>扶助費及び投資的経費に係る見込額は、歳出見込額と過去の決算における財源割合を基に試算した額を見込む。</p> <p>扶助費及び投資的経費に係る見込額以外は、平成 29 年度当初予算をベースに見込む。</p>
財産収入	<p>財産運用収入は、市有地の経常的な貸付収入のほか、川越駅西口市有地の活用に応じた収入を見込む。財産売却収入は見込まない。</p>
寄附金	<p>平成 29 年度当初予算と同額を見込む。</p>
繰入金	<p>基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金は見込まない。減債基金は平成 33 年度からの繰入金を見込む。その他の積立基金からの繰入金は平成 29 年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>他会計繰入金については、平成 29 年度当初予算と同額を見込む。</p>
繰越金	<p>当該財政見通しが予算ベースであることから、単年度の歳入・歳出の乖離は、各年度において解消されていること、決算において例年と同様の剰余金が発生することを前提として試算した。</p> <p>当初予算編成における繰越金の依存度合いを減らすため、毎年 1 億円ずつ逡減させる推計とする。</p>
諸収入	<p>経常分は、平成 29 年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>ただし、福祉施設預託金分は、積み上げにより試算した。</p> <p>投資分については、投資的経費の財源割合から試算した額を見込む。</p>
市債	<p>臨時財政対策債は、今後も制度が継続するものと仮定して平成 29 年度実績を勘案し、普通交付税と連動した額を見込む。</p> <p>投資的経費に係る見込額は、PFI 事業及び継続費事業は積み上げにより試算し、その他は過去の決算における投資的経費の財源割合から試算した起債額を見込む。</p>

【 歳 出 】

科 目	推 計 方 法
人件費	平成 29 年度当初予算をベースに見込む。 給料等については、平成 29 年度の職員数を用いて試算した。また平成 30 年度は過去の給与水準の推移を考慮して試算し、平成 31 年度以降は同水準での推移を見込む。 退職手当については、定年退職者数の見込みに基づいて試算。勸奨・普通退職者数については、平成 29 年度当初予算をベースに見込む。 報酬その他については、平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
扶助費	平成 29 年度当初予算をベースに決算額の推移等を参考に見込む。
公債費	既借入分(～H28)については償還計画に基づく額、一時借入金利子については平成 29 年度当初予算と同額を見込む。 臨時財政対策債は、平成 29 年度以降の借入分を一定の条件(年利 3 %、20 年償還・据置 2 年)に基づき試算した額を見込む。 臨時財政対策債以外は、平成 29 年度以降の投資的事業分に係る市債借入額を一定条件(年利 3 %、15 年償還・据置 2 年)に基づき試算した額を見込む。
物件費	平成 29 年度当初予算をベースに消費税等の税率引き上げの影響を加味する。
維持補修費	平成 29 年度当初予算をベースに 3 %の伸びと消費税等の税率引き上げの影響を加味する。
補助費等	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
投資的経費	平成 29 年度当初予算等を踏まえ、投資的経費に充当する一般財源を 25 億円と見込み、過去の決算における投資的経費の財源割合により試算した額を見込む。ただし、継続費等は予算措置状況を反映する。
積立金	庁舎建設基金、公共施設マネジメント基金、職員退職手当基金及び減債基金については、それぞれ一定の元金の積立てを見込む。その他は平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
投資及び出資金	該当する予算がないため見込まない。
貸付金	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
繰出金	特別会計繰出金は、増加傾向にある介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計等への繰出金の増加率を加味する。 後期高齢者広域連合負担金は、過去の増加率等を考慮し試算した。 消防組合負担金については、職員人件費(退職手当基金運用も見込む)を試算する以外は平成 29 年度当初予算と同額を見込む。
予備費	平成 29 年度当初予算と同額を見込む。

*平成 29 年度財政見通しの留意点

平成 29 年度財政見通しの積算に当たっては、平成 29 年度当初予算を積算のベースとするとともに、主な留意点を以下に示すこととする。

「社会保障と税の一体改革」に係る今後の社会保障制度の改正の影響については、その詳細が不透明なことから、現行の制度を基に試算している。

消費税率 10%への引上げによる影響は、歳入の地方消費税交付金、歳出の消費税課税対象科目について、税率引き上げ分を加味して試算している。また、現在国で議論されている軽減税率については不透明であることから、この適用はないものとして試算している。

2 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し（平成30年度～平成34年度）

（単位：百万円）

歳入	平成29年度 （当初予算）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
市税	56,483	55,757	55,893	55,623	54,448	54,573
譲与税・交付金等	6,964	7,059	7,296	8,195	8,527	8,527
地方交付税等	1,679	2,030	2,059	1,996	2,328	2,446
一般財源計	65,126	64,846	65,248	65,814	65,303	65,546
国・県支出金	24,125	23,620	24,432	25,102	25,807	26,378
使用料及び手数料等	3,205	3,262	3,276	3,276	3,276	3,276
繰入金	3,335	55	55	55	255	455
繰越金	1,700	1,600	1,500	1,400	1,300	1,200
市債	9,733	10,523	9,381	9,015	9,707	9,955
その他	3,766	3,554	3,557	3,557	3,557	3,557
歳入合計	110,990	107,460	107,449	108,219	109,205	110,367

（単位：百万円）

歳出	平成29年度 （当初予算）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
人件費	21,423	21,501	21,574	21,626	21,381	21,621
扶助費	29,321	30,316	31,330	32,373	33,358	34,226
公債費	10,275	10,413	10,976	11,693	12,324	12,580
義務的経費計	61,019	62,230	63,880	65,692	67,063	68,427
投資的経費	12,430	11,224	10,119	9,772	9,772	9,772
物件費	15,996	15,870	16,090	16,164	16,164	16,164
補助費等	5,699	5,699	5,699	5,699	5,699	5,699
繰出金	13,922	14,302	14,737	15,149	15,399	15,805
その他	1,924	2,403	2,388	2,365	2,407	2,193
歳出合計	110,990	111,728	112,913	114,841	116,504	118,060

	平成29年度 （当初予算）	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
歳入・歳出かい離額	0	▲ 4,268	▲ 5,464	▲ 6,622	▲ 7,299	▲ 7,693
公債費負担比率推計	14.0	14.9	15.6	16.5	17.4	17.7
義務的経費比率推計	55.0	55.7	56.6	57.2	57.6	58.0

- *平成 29 年度は当初予算、平成 30 年度以降は試算額。
- *歳入歳出とも、今後、何も対策を講じない場合を想定して試算。
- *本計画は予算がベースであることから、歳入・歳出かい離額は、翌年度に影響を及ぼさないこととして試算。
- *譲与税・交付金等 : 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金
- *地方交付税等 : 地方特例交付金、地方交付税
- *使用料及び手数料等 : 分担金及び負担金、使用料及び手数料
- *歳入・その他 : 財産収入、寄附金、諸収入
- *歳出・その他 : 維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入見通しについて

歳入のうち一般財源となる地方消費税交付金については、税率引上げによる増加を見込むが、歳入の根幹をなす市税は、景気の回復基調はあるものの、法人市民税の税率引下げや固定資産税の評価替え等の要因から減少傾向で推移するものと試算している。このため、一般財源の大幅な増加は見込めないものと試算している。

国・県支出金は、扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて概ね増加傾向で推移するものと試算している。

市債は、投資的経費等の影響を受け、年度によって増減する。

(2) 歳出の見通しについて

歳出のうち義務的経費の人件費は、職員退職手当が退職者の増減により変動するものの、直近の給与水準の状況を踏まえ、微増傾向で推移するものと試算している。

扶助費は、少子高齢化に係る対応等により、引き続き増加傾向で推移するものと試算している。

公債費は、ウェスタ川越や新斎場の整備に係る市債の本格的な償還が開始されることから、増加傾向で推移するものと試算している。

このことにより、義務的経費全体では増加傾向で推移するものと試算している。

繰出金は、高齢化の進展などにより一般会計から介護保険事業特別会計等への繰出金が増加傾向で推移するものと試算している。

投資的経費は、過去の決算額や平成 29 年度当初予算額等を踏まえて投資的経費に充当する一般財源を 25 億円と設定し、これに市債等の特定財源を加味した事業費として試算している。

(3) 市債残高の見通しについて

市債の年度末残高は、当該年度の市債の「借入額」が「元金償還金」を上回る場合に増加することとなる。

今回の財政見通しにおける投資的経費の状況等から試算される市債の借入額及び公債費のうち市債の元金償還額によると、市債残高は平成34年度末には約1,037億2,200万円と試算している。

市債残高等の見通し

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
借入額	14,109	10,523	9,381	9,015	9,707	9,955
元金償還金	9,138	9,291	9,621	10,157	10,636	10,738
市債残高	105,583	106,816	106,576	105,434	104,505	103,722
公債費負担比率	14.0%	14.9%	15.6%	16.5%	17.4%	17.7%

*平成29年度の借入額は、当初予算額に平成28年度繰越事業分を加算して算出した。

(4) 財政見通しの課題

今後の本市の財政見通しにおいては、各年度において、歳出に対する歳入の不足が見込まれる。その額は年々増加し、平成34年度は約76億9,300万円になると試算している。これは予算ベースの試算であることから、各年度の決算において剰余金が見込まれるものの、毎年度の歳入・歳出かい離額は、平成28年度の実質収支額約34億7,200万円を上回る不足額が見込まれている。

昨今の経済状況や社会情勢は著しく変化していることから、それらの財政運営に及ぼす影響等にも柔軟に対応するとともに、時代の変化に伴う新たな行政需要にも的確に対応する必要がある。

したがって、上述したように一般財源の大幅な増加が見込めない中においても、市政運営を停滞させることなく適切に対応しなければならないことから、財政調整基金等の不測の事態に対応できる財源の確保に努めることも重要である。

また、後年度の公債費の増加が見込まれており、公債費負担比率の推計では、平成31年度以降、「警戒ライン」とされる15%を超えることが見込まれ、扶助費と併せて、義務的経費の増加といった財政構造硬直化の要因になることから、市債の活用について慎重な対応が求められる。

なお、本市の人口は現在増加傾向にあるものの、第四次川越市総合計画の人口推計によれば、今後、総人口の減少に加え、年少人口及び生産年齢人口の減少が見込まれていることから、こうした人口動態の影響を注視していくことも必要である。

これらのことから、今後、新たな行政需要に的確に対応するためには、**①財政構造の弾力性を確保すること**、財政調整基金等の計画的な積立などによる、**②財政運営の安定性・継続性を確保すること**により、健全で持続可能な財政運営に取り組む必要がある。

V 財政見通しの課題等に係る対応策

財政見通しの課題で示した「財政構造の弾力性の確保」と「財政運営の安定性・継続性の確保」の2つの視点により、現状で考えられる対応策及びその取組みは次のとおりである。

1 財政構造の弾力性の確保

財政構造の弾力性を示す経常収支比率について、段階的な低減を図ること。

(1) 自主財源の確保

① 市税収入の確保

歳入の根幹である市税は課税客体の適切な把握に努めるとともに、企業の誘致や商工業の発展、活性化を支援することなどにより、長期的な税収の確保に努める。

② 市税等徴収金の収入率の向上

決算における市税及び使用料等の収入未済額については、これまでの徴収対策等により減少傾向で推移している。負担の公平性の観点から、徴収対策や徴収が困難な債権の適切な管理を引き続き推進し、収入率の向上を図る。

③ 受益者負担（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、市民負担の適正化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、減免制度や定期的に料金体系等の見直しを図る。

○平成 29 年度の新たな取組み：事業系一般廃棄物処理手数料の改定（平成 30 年度施行）
公民館使用料に係る激変緩和措置の見直し（平成 30 年度から段階的に実施）

④ 新たな財源の確保

市が管理している公有財産の有効活用のほか、広告料収入等、引き続き新たな財源の掘り起しに努める。

○平成 29 年度の新たな取組み：ふるさと納税のPRの更なる強化

(2) 経常的経費の縮減

① 人件費及び扶助費の見直し

行政サービスの提供方法の見直し等に応じた職員数の縮減に努めるとともに、職員手当等を見直しを図る。（定員適正化の推進、時間外勤務手当の適正化など）

また、扶助費のうち、市単独事業や国や県の水準を上回って実施している事業については、他市の状況等も勘案し、事業内容の見直しを図る。

② ランニングコストの縮減

施設管理経費については、その内の多くを委託料が占めるが、再度業務内容等の見直しを図るとともに、契約額の決定については、入札や見積り合せなどにより契約額の圧縮に努める。

また、施設の統廃合、運営方法の見直しなどにより施設管理経費の縮減を図るとともに、民間活力・ボランティアの積極的な活用などにより、経費全般について削減に努める。

③ 事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を発揮し、さらには新たな市民ニーズに対応するため、既存の事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた行政資源の配分に努める。

また、国から要請のある平成29年度までの「統一的な基準による財務書類の作成」に対応することで、事務事業の評価、見直しの一助とする。

○平成29年度の新たな取組み：外部や若手職員の視点を導入した事務事業評価の実施

④ 補助金等の整理合理化

補助金等については、補助制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの見直しを図る。

特に市単独補助金並びに国・県制度の金額の上乗せ及び対象の拡大等を行っているものについては、その効果等を再度検証し、その縮減に努める。

(3) 特別会計等の自立性の促進

① 特別会計の独立採算化

特別会計については、「独立採算」または「特定の収入による事業の実施」の原則を踏まえ、国等の示す繰出し基準内での運営が可能となるような経営に努める。

また、国民健康保険事業特別会計における国民健康保険税の収入未済額については、減少傾向で推移しているものの、平成28年度決算で約34億6,500万円であり、一般会計からの法定外繰出金が多額なものとなる要因となっていることから、徴収対策を引き続き推進し、収入率の向上に努める。

② 外郭団体の自立化

外郭団体については、自主財源の確保などにより経営の健全化に努め、自立性の高い財政運営に努める。

2 財政運営の安定性・継続性の確保

(1) 基金の適正な運用

① 財政調整基金年度末残高 50 億円以上の確保

財政調整基金は、近年の予算編成において 30 億円以上繰り入れている状況を考慮するとともに、税収の急激な落ち込みや災害等の不測の事態への備えとして、年度末において 50 億円以上を常に確保できるよう努める。

なお、平成 29 年度の当初予算編成では、財政調整基金から 32.8 億円を繰り入れており、その規模が今後も続く可能性もあることからその活用に留意する必要がある。

② 積立基金の活用

積立基金の設置目的を踏まえた積立金の有効活用を図る。

基金の活用については、基金積立計画等を策定し、必要とする基金の額、期間等を明確にし、計画的かつ着実に積立てるように努める。

また、基金の保管に当たっては、安全性に配慮しつつ、より効果的な運用に努める。

○平成 29 年度の新たな取組み：基金に属する現金の債券運用の検討

(2) 計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施に当たっては、国庫・県補助金の確保に努めるとともに、事業の効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努める。

事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費についても勘案し、ランニングコストを圧縮することができる施設整備に努める。

また、既存の個々の施設について市有財産全体の中での位置付けを明確にし、長期的な展望に立って、既存施設の再利用や転用、長寿命化などにより現有資源の有効活用に努める。

(3) 市債活用の適正化

市債は、都市基盤を整備するための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要がある。

一方で、過度の市債の活用は、後年度に過重な負担を強いることになるので、事業の選択、実施時期の精査、償還計画や普通交付税基準財政需要額への算入状況、残高見込み等も勘案しながらより慎重に対応し、後年度の公債費の増大の抑制に努める。

(4) 市有財産の適正な管理・運用

「川越市公有地利活用計画」等を踏まえ、現在所有している土地・建物等を有効活用するとともに、公共的利用の見込めない土地等については、売り払うなど財産の利活用を図る。なお、未利用地の処分については、一時的な売却収益が見込めるだけでなく、固定資産税等の市税収入の確保が図られるとともに資産管理に係る経費の削減が見込めるため、積極的かつ計画的な対応に努める。